

令和 6 年 1 0 月 1 1 日

港 湾 局 産 業 港 湾 課

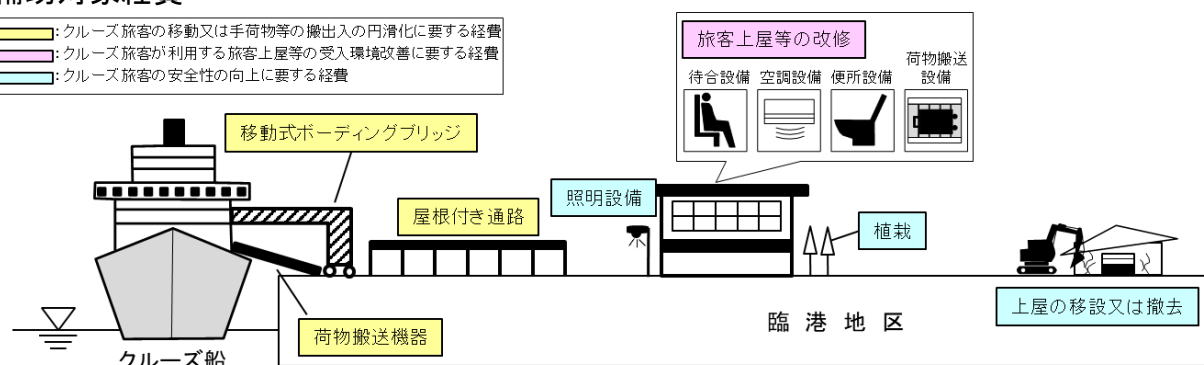
国際クルーズ旅客受入機能高度化事業
(令和 6 年度第 3 回公募) の実施事業を決定
～クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を推進～

国土交通省では、港湾におけるクルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るため、屋根付き通路の設置や旅客上屋の改修等に要する経費に対して補助を行っています。
公募の結果、令和 6 年度第 3 回公募分として、4 事業について実施を決定しました。

【事業概要】

・補助対象経費

- 黄色: クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費
- ピンク: クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費
- 水色: クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費



- ・補助対象者
地方公共団体（港務局を含む）又は民間事業者
- ・補助率
1 / 3 以内

【添付資料】

- ・別添：国際クルーズ旅客受入機能高度化事業（令和 6 年度第 3 回公募）実施事業一覧

【その他】

- ・制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。（URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000471.html）

【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課クルーズ振興室 柳、深野

電話：03-5253-8111（内線 46-424、46-423） 直通：03-5253-8673